

私たちの労働条件や労働環境に関わる重要事項 “就業規則の意見聴取”とは？

労働者代表の役割の一つに「就業規則の作成または変更に関する意見聴取」があります。

【ポイント】

- 「労働基準法第90条」で定められている。
- 就業規則を変更する場合には、会社からの説明を受けて、質疑応答を行う。
- 職場に過半数を占める労働組合が無い場合には、労働者代表がその役割を担う。



「就業規則の変更」は、私たちの労働条件や労働環境に関わる重要な事柄です。現在の職場では、就業規則が変更される際には「労働者代表」に意見聴取が行われています。

労働者代表は、職場で働く全社員の意見を取りまとめて、会社に提言や進言していく役目があります。

そのためには、労働者代表が「意見聴取の行える場」を設けることが必要ではないでしょうか！



職場で働く労働者のために行動できる人を「労働者代表」に送り出そう！